

令和6年度 第2回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	(1)結核患者に関する診査について ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について（諮問） イ 感染症法第20条第4項の規定による入院勧告について（諮問） ウ 感染症法第18条第1項の規定による就業制限、第19条第1項の規定による応急入院勧告、第20条第1項の規定による入院勧告について（報告）
日時	令和6年5月9日（木） 13時30分～14時30分
場所	茅ヶ崎市保健所 2階 相談室4、5
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため （茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）
出席者氏名	会 長 富田 章夫 委 員 近藤 博英 委 員 宮下 克己 事務局 保健所 保健所長 保健予防課 守村課長、須田課長補佐、濱田副主査、坂木主任、 星島主事、千葉主事
欠席者氏名	委 員 西川 正憲 委 員 後藤 愛
傍聴者数	
資料	諮問表（非公開）

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

(1) 結核患者に関する診査について

ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第37条の2の規定による結核医療の公費負担について

第37条の2（新規）：諮問1件、承認1件

イ 感染症法第20条第4項の規定による入院勧告について

第4項（延長）：諮問1件、承認1件

ウ 感染症法第18条第1項の規定による就業制限、第19条第1項の規定による応急入院勧告、第20条第1項の規定による入院勧告について

18条第1項・第19条第1項・第20条第1項（新規）：報告1件

3 閉会

次の開催日が令和6年5月23日（木）であることを確認し、閉会した。